

法人口座の開設をされるお客様へのお願い

近年、法人名義の口座を悪用した消費者被害や金融被害が増加しており、社会的な問題となっております。

当金庫では、未然に上記被害等を防止し、適正な金融サービスをご提供させていただくため、法人口座開設にかかる審査を実施しております。法人のお客様が口座開設を希望された場合には、当金庫職員がお客様の事務所へご訪問のうえ、下記「公的書類等」をご確認させていただき、法人の事業内容、口座開設の目的などの質問についてご協力をお願いしております。その際には、必要に応じて追加の書類等が必要となる場合がございます。

口座開設の審査には、数日ほどお時間をいただきます。審査の結果、口座開設をお断りする場合もございますので、ご了承ください。

《ご確認させていただく公的書類等》

- (1) 履歴事項全部証明書（原本）発行後6か月以内
- (2) 法人代表者の本人確認書類（運転免許証等の顔写真付きの証明書類）
- (3) 事業内容や運営に関する書類等
定款、会社案内、契約書、受注書、発注書、製品・商品、パンフレット、事務所の賃貸借契約書等
- (4) 法人設立1年以上のお客様の場合、(3)の書類等に加えて、実質的支配者の確認のため「決算書」のご提出が必要です。
- (5) 法人設立1年未満のお客様の場合、(3)の書類等に加えて、所轄税務署あての「法人設立届出書」のご提出が必要です。

西京信用金庫